

賀川豊彦、ユニセフ、 国連子どもの権利条約

森田明彦 東京工業大学特任教授、前日本ユニセフ協会広報室長

賀川豊彦とユニセフ

ユニセフ（国連児童基金）が毎年発表している「世界子供白書」2000年度版は、世界の子どもの最善の利益を守るリーダー50名を取り上げています。

その中に日本人として唯一選ばれたのが、コープこうべの創始者でもある賀川豊彦（1888～1960）です。賀川は「子どもの権利を推進するために政府や社会に積極的に働きかけた」と紹介されています。

賀川豊彦が神戸のスラム街である新川で救貧と伝道の活動を開始した1909年は、日本社会における経済格差が急激に深刻化し始める時代に当たっています。賀川は、新川で未来の担い手である子ども達が貧困の中で「食物や衣類など物資の不足に苦しみ、飢えや伝染病で死亡するほか、親の生活費や賭博の賭け金、娼婦を買う金の欲しさに身売りさせられたり」する現状に慟哭し、「児童虐待」問題の解決を志します¹。

やがて、賀川は、新川での経験や米国留学（1914～1917）等を通じて、貧困問題を解決するには社会構造の変革が必要であると考えようになり、帰国後、労働運動、農民運動、協同組合運動、普選運動、平和運動に取り組むようになりま

弱者に対する単なる施しとしての慈善活動ではなく、全ての人々が平等に尊重される社会を実現するために社会変革を目指す賀川の姿勢は「児童虐待」問題についても一貫していました。

賀川豊彦と 子どもの権利

賀川は、ジュネーブで「子どもの権利宣言（ジュネーブ宣言）」が採択される3カ月前の1924年6月9日に東京深川猿江裏児童保護講話会において、6つの「子どもの権利」について講演を行いました。子どもは保護の対象ではあっても、大人と同様な権利の主体であるとは考えられていなかった当時、賀川は臆することなく、子どもの権利を訴えました。

子どもは食う権利がある
子どもは遊ぶ権利がある
子どもは寝る権利がある
子どもには叱られる権利がある
子どもは親に夫婦喧嘩を止めて
乞う権利がある
子どもは親に禁酒を要求する
権利がある

ユニセフは、子どもの権利を生存、発達、保護、参加という4つのカテゴリーに分類しています。賀川は、今から80年以上前に、これら4つの権利を具体的な形で提示した先駆者でした。

その3カ月後の9月26日に、国際連盟第5回総会で採択された「子どもの権利宣言」は子どもの権利について以下の通り述べています。

「ジュネーブ宣言として一般に知られているこの子どもの権利宣言に従い、すべての国の男女は、人類が子どもに対して最善のものを与える義務を負うことを認め、人種、国籍または信条に関するすべての事由に関わらず以下のことが保障されることを宣言し、かつ自己の義務として受諾する。

- 1 子どもは、身体的および精神的両面の正常な発達に必要な手段が与えられなければならない。
- 2 飢えた子どもは食物が与えられなければならない。病気の子どもは看護されなければならない。発達の遅れた子どもは援助されなければならない。孤児および浮浪児は住居を与えられ、かつ援助されなければならない。
- 3 子どもは、危難に際して最初に救済を受ける者でなければならない。
- 4 子どもは、生計を立てることができるようにされ、かつ、あらゆる形態の搾取から保護されなければならない。
- 5 子どもは、その才能が人類同胞のため捧げられるべきであるという自覚の下で、育てられなければならない

賀川の権利論は、より具体的で、しかも、子どもの参加の権利（意見表明権）を明示している点で、「ジュネーブ宣言」よりも包括的なものであり、1989年11月20日に採択された「国連子どもの権利条約」を先取りするものとすら言えます。

さらに、「叱られる」ことも権利であるとする賀川の主張は、「子どもに権利など教えると、自己主張ばかり強い我儘な人間になる」という誤解が少なくない今日の日本社会でも十分に通用する議論ではないでしょうか。

日本の私たちと 賀川豊彦

今年、賀川が新川で救貧活動を開始した1909年から100年目に当たりますが、世界そして日本でも未だに貧困を背景とした子どもに対する暴力は後を絶ちません。

2006年8月1日に公表されたユニセフとボディ・ショップが共同で実施した世界規模の調査報告書は、世界中でおおよそ2億7千5百万人の子どもが家庭や学校において暴力に曝されており、日本でも42万7000人から87万5000人の子どもがDV(Domestic Violence)に曝されていると推定しています³。

永年、一億総中流社会と信じられてきた日本社会も、1980年代以降、経済格差が拡大し貧困ライン(平均所得の半分)以下の子どもの数が増加し続けていることは最近のユニセフの調査でも明らかになっています。同調査によると、貧困ライン(対象国の平均所得の半分)



©UNICEF/UN/Eskinder Debebe/2003

【世界子供白書2004】より

以下の子どもの割合は、1999年から2001年のデータで、デンマーク2.4%、フィンランド2.8%、スウェーデン4.2%に対して、日本は14.3%とOECD24カ国の中で16番目に位置しています⁴。日本における1000世帯当たりの生活保護世帯数は1996年度の14.0より2002年度には22.1に増加し、2002年には1504万人、全体の30.4%であった非正規職員・従業員数は2007年度には1732万人、全体の33.5%に増加しています⁵。米国では貧困ライン以下の家庭の子どもは、平均所得以上の豊かな家庭の子どもに比べて、約25倍の高さで児童虐待の危険に

晒されており、日本でも児童虐待はひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭に多く発生しています⁶。私たちは、現在、国際的な視野に立ちつつ、グローバルに活動した賀川豊彦の実践と思想から学ぶべき時に立っているのです。

兵庫県支部にお迎えしてご講演、ご報告などいただいた方に、タイムリーなテーマで寄稿いただく特集です。第一回は、2004年3月「第2回ユニセフのつどい」でイラク視察報告、今年1月講演（「人身売買の現状と子どもたち」）をいただいた森田明彦さんにご寄稿いただきました。（編集部）

1 福元真由美「神戸スラムにおける賀川豊彦の子ども観」『雲の柱』13号（賀川豊彦記念松沢資料館、1996年）、14頁。
2 賀川豊彦『友愛の政治経済学』（日本生活協同組合連合会、2009年）。
3 STOP VIOLENCE IN THE HOME, UNICEF, The Body Shop, Behind Closed Doors—The Impact of Domestic Violence on Children, 2006.
<<http://www.unicef.org/media/files/BehindClosedDoors.pdf>>
4 UNICEF Innocenti Research Centre, Report Card 7, Child Poverty in Perspective: An Overview of child well-being in rich countries, 2007.
5 小堀隆士「格差—その危惧すべき対象の正体は?」『経済セミナー』5月号（日本経済評論社、2008年）。
6 山野良一「子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響」光文社新書（光文社、2009年）。

森田明彦さんプロフィール



【職業】(天職)子どもの権利活動家
(仕事)大学教員
【好きなもの/好きなこと】
家族 友だち 人権 国際交流 学問

1958年12月生れ。血液型O型。星座は自由を求める射手座。エニアグラムによると、楽しさを求め計画するタイプ7。

小学校、中学校ともに第一回卒業生。先輩なるものと付き合ったことがない3年間の経験が、その後、新しい分野への挑戦を要するわたしの基本的傾向を決定づけました。

大学に入学した最初の夏休み、短期語学留学を目的とする米国へのツアーに参加。ツアーの主催会社がわたしの滞米中に倒産、他の学生たちと共に現地に取り残されるという稀有な体験をしました。語学が出来ないと自分自身すら守れないことを実感。その後、英語を真剣に学び始めました。翌年の春休みに、今度はフィリピンへ一人旅に出掛けましたが、ルソン島南端にあるレガスピという港町で下痢になり、地元のクリニックに入院し、そこでフィリピンの人々と知り合いになるという難しい体験をしました。また、レガスピからマニラまで戻る途中、カマリノス・ノルテ州の州都で農業指導に当たっていた青年協力隊の若者と知り合いになり、初めて国際協力の仕事を地実に見ました。

この2つの体験が、わたしに一生の仕事として国際協力を選ばせたのだと思います。

役所(外務省)、国連(国際連合開発計画)、財団法人日本ユニセフ協会(広報室長)等を経て、2005年4月より大学教員(東京工業大学、東洋大学)。そのかわり、国際的な子どもの権利NGOであるセーブザチルドレン・ジャパンのシニア・アドバイザー、フリーザルドレン・ジャパン理事等を務めています。

【専門分野】
子どもの権利、人権思想、表現アートを応用したリサーチ・人権教育
【著書など】
「人権をひらく—チャールズ・テイラーとの対話」(藤原書店、2005年4月)
「表現アートセラピーを応用したリサーチ手法の可能性—人身売買被害者の「くほんもの」の語り」(財団法人アジア女性交流・研究フォーラム、2007年3月)
(森田さんブログ「自遊日記」より抜粋・編註)